

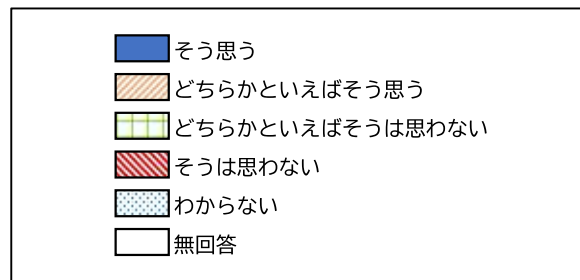
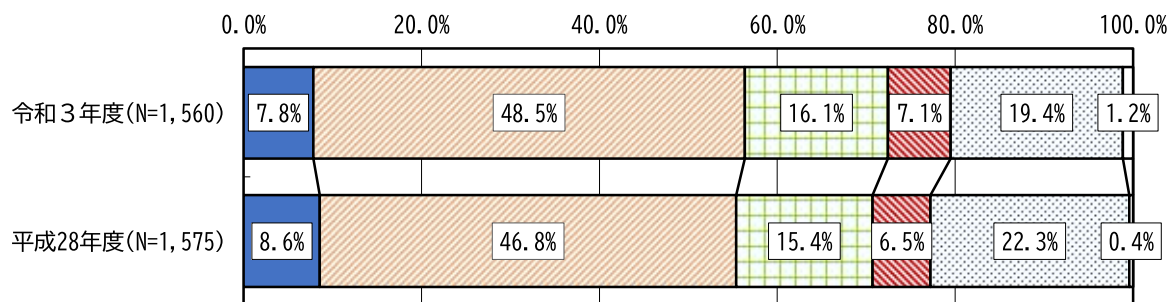
令和3年度人権に関する県民意識調査の分析結果を踏まえた今後の施策の方向性について (人権教育・人権啓発)

1. 令和3年度人権に関する県民意識調査の結果の主なポイント (抜粋・要約)

(1) 人権についての考え方

- ・今の滋賀県は「人権が尊重される社会」になっていると思うかをたずねたところ、「どちらかといえば」を合わせた「そう思う」は56.3%、「そう思わない」は23.2%となっている。(問2)
- ・前回の調査結果と比較すると、大きな変化は見られない。

図 問2 令和3年度・平成28年度 滋賀県における人権尊重の状況

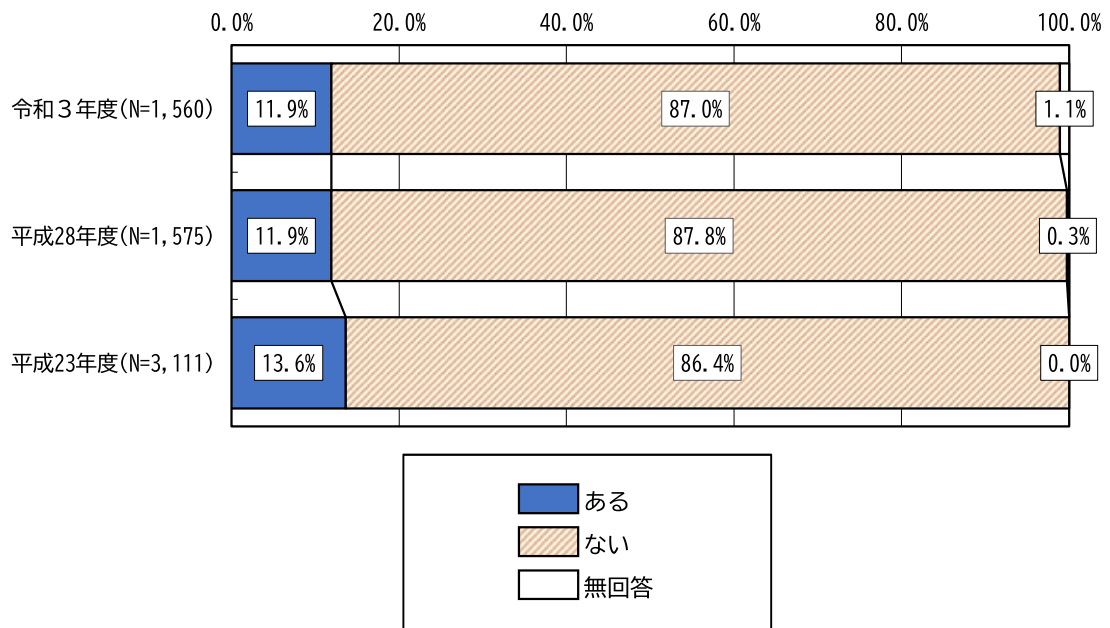


(2) 人権侵害を受けた経験および対応

【経験】

- ・ここ5年以内で人権侵害を受けた経験についてたずねたところ、「ある」は11.9%、「ない」は87.0%となっている。(問4(1))
- ・前回、前々回の調査結果と比較すると、大きな変化は見られない。

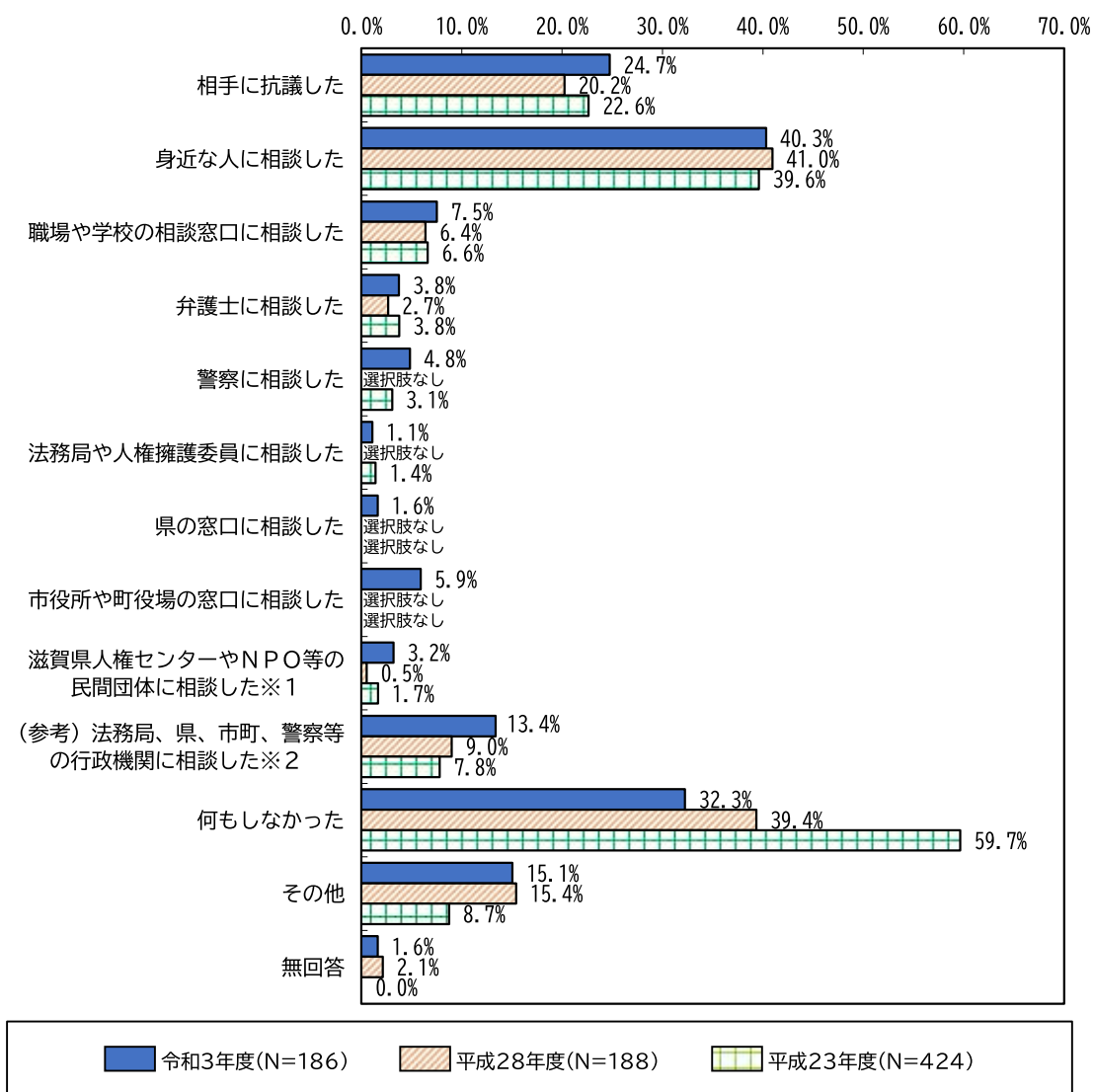
図 問4(1)令和3年度・平成28年度・平成23年度 人権侵害を受けた経験



【対応】

- ・ 人権侵害を受けた経験が「ある」と答えた人に対応をたずねたところ、「身近な人に相談した」が40.3%で最も高く、次いで「何もしなかった」(32.3%)、「相手に抗議した」(24.7%)の順となっている。(問4(4))
- ・ 前回、前々回の調査結果と比較すると、「何もしなかった」が大幅に減少し、「法務局、県、市町、警察等の行政機関に相談した」が増加した。

図 問4(4)人権侵害を受けたときの対応



※1 平成23年度、28年度の「NPO等の民間団体に相談した」は、令和3年度の「滋賀県人権センターやNPO等の民間団体に相談した」として整理算出している。

※2 平成23年度の「警察に相談した」、「法務局、人権擁護委員に相談した」、「県の機関、市役所、町役場に相談した」および令和3年度の「警察に相談した」、「法務局や人権擁護委員に相談した」、「県の窓口相談した」、「市役所や町役場の窓口相談した」は、平成28年度の「(参考)法務局、県、市町、警察等の行政機関に相談した」として整理算出している。

(3) 人権啓発について (啓発活動への接触状況)

- ・啓発活動への接触状況についてたずねたところ、「時々」を合わせた「見たり読んだり聞いたりした」は広報誌が63.8%で最も高く、次いで掲示物(ポスター等)(58.0%)、テレビ・ラジオ(57.3%)の順となっている。(問25)
- ・インターネットは、年齢別で見ると「見たり読んだり聞いたりした」と答えた人の割合が他の媒体と異なり、年代が低くなるほど高くなっている。
- ・前回調査と比較すると、広報誌をはじめ、どの啓発媒体も「見たり読んだり聞いたりし

た」の割合が低下している。

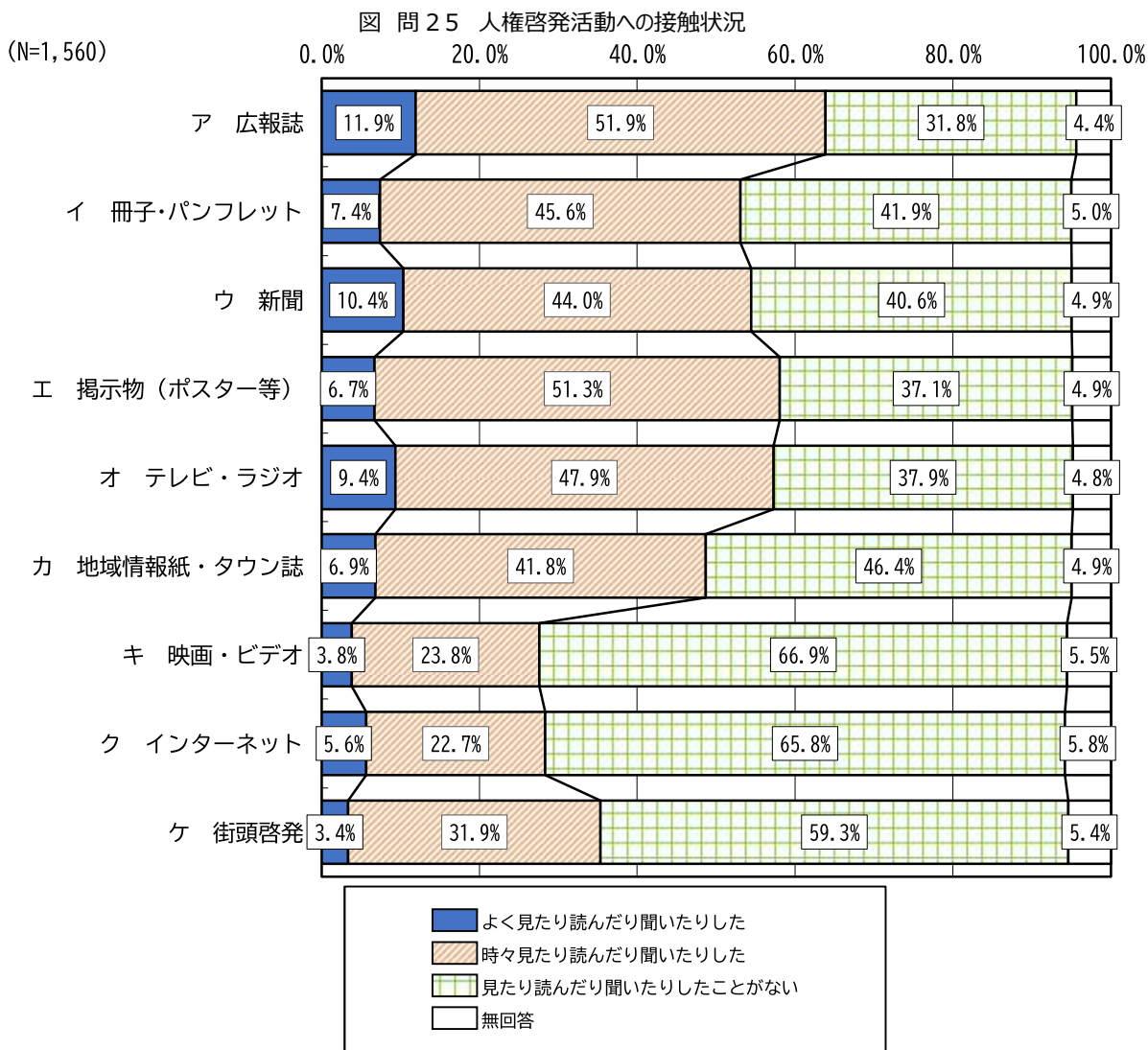
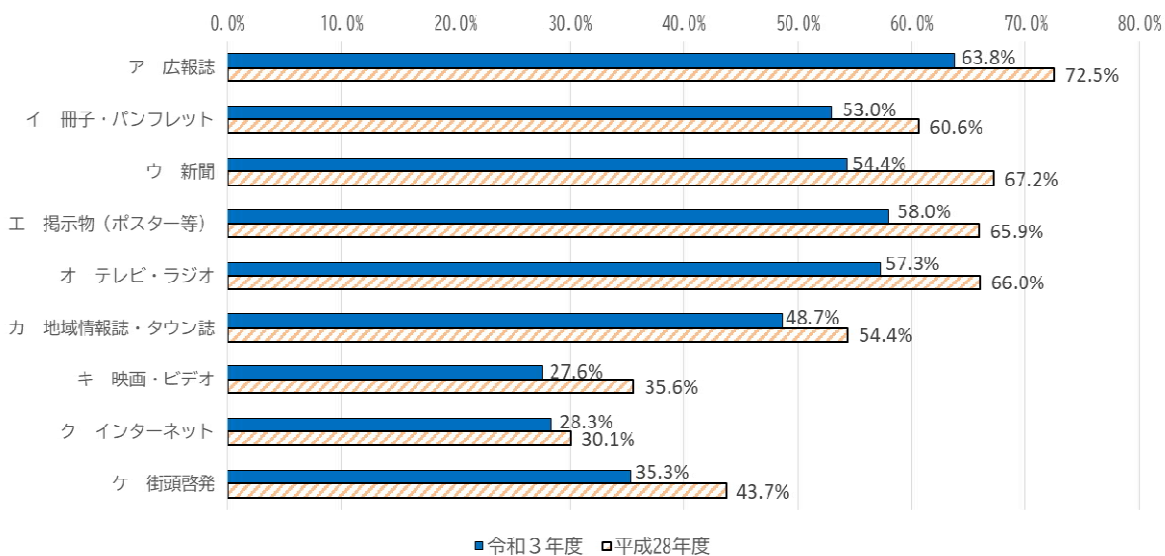


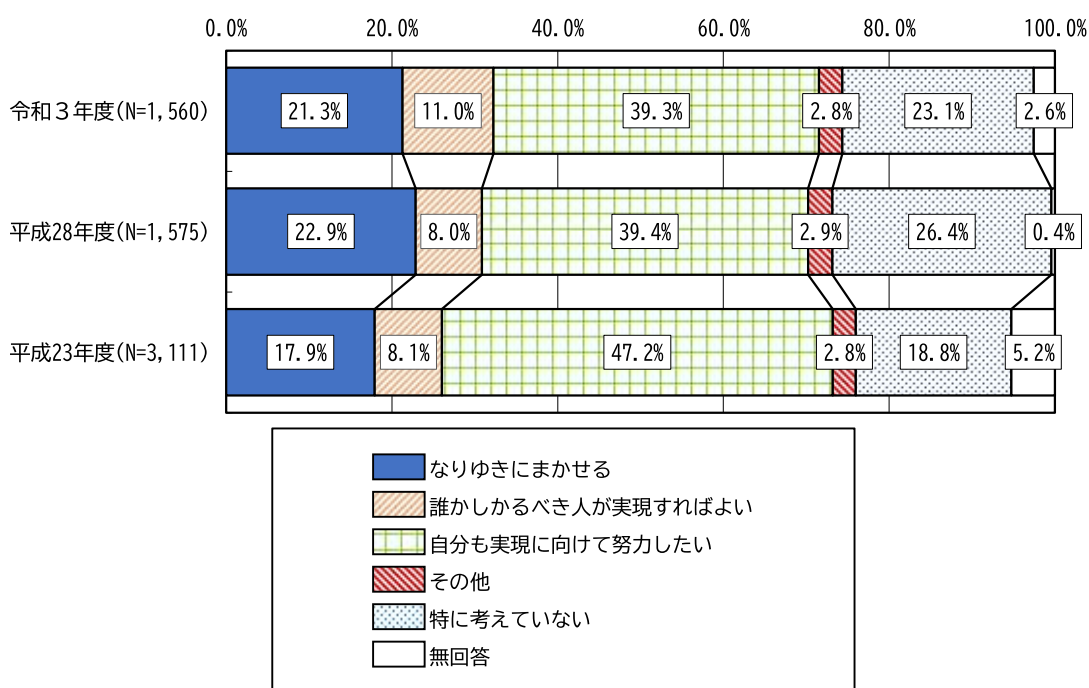
図 問 25「見たり読んだり聞いたりした」の媒体ごとの経年比較（令和3年度・平成28年度）



(4) 人権が尊重される社会の実現についての考え方

- ・人権が尊重される社会の実現に向けての考え方についてたずねたところ、「自分も実現に向けて努力したい」が 39.3%で最も高く、次いで「特に考えていない」(23.1%)、「なりゆきにまかせる」(21.3%)の順となっている。(問27(1))
- ・前回の調査結果と比較すると、どの項目も大きな変化は見られず、「自分も実現に向けて努力したい」という積極的な考え方の減少傾向に歯止めがかかった状況である。

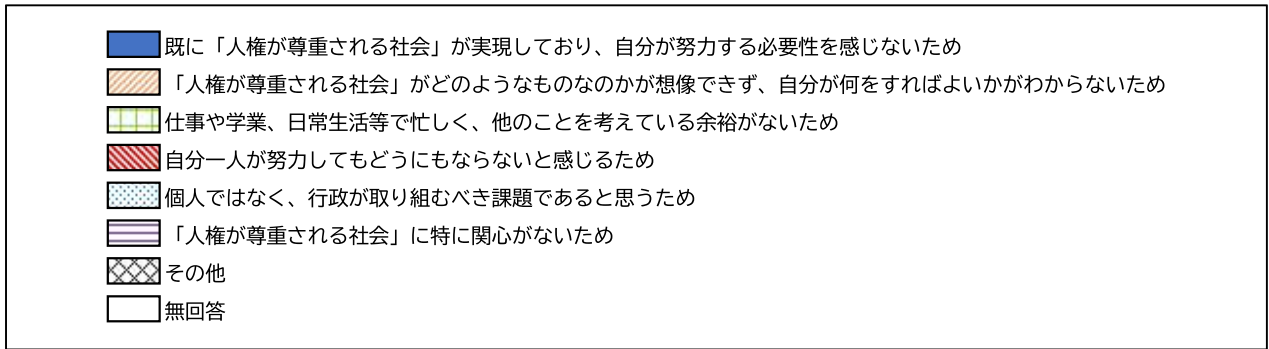
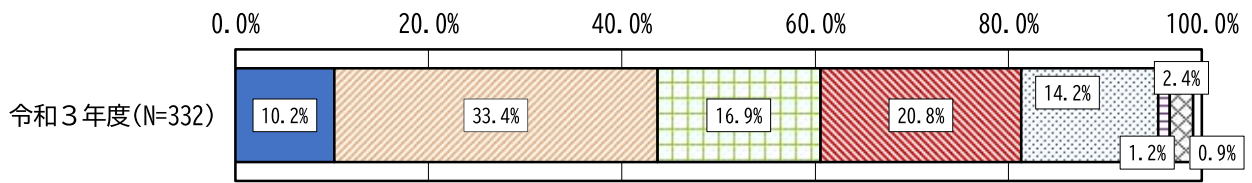
図 問 27(1)令和3年度・平成28年度・平成23年度 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方



- ・「なりゆきにまかせる」と回答した人になぜそのように思うかをたずねたところ、「『人権が尊重される社会』がどのようなものなのかが想像できず、自分が何をすればよいかかわからないため」と答えた人の割合が 33.4%で最も高く、次いで「自分一人が努力してもどうにもならないと感じるため」(20.8%)、「仕事や学業、日常生活等で忙しく、他のことを考えている余裕がないため」(16.9%)の順となっている。(問27(2))

なお、「既に「人権が尊重される社会」が実現しており、自分が努力する必要性を感じないため」と答えた人の割合は 10.2%であり、「「人権が尊重される社会」に特に関心がないため」と答えた人の割合は 1.2%となっている。

図 問 27(2)人権が尊重される社会の実現に向けての考え方の理由



(5) まとめ

- ・今回の調査では、「人権が尊重される社会」になっていると思うかについて「そう思う」割合が前回調査と同様5割を超えている。
- ・また、人権が尊重される社会の実現に向けての考え方について、「自分も実現に向けて努力したい」が4割を占めている。
- ・こうした結果から、人権に関する社会の現状に満足し、さらに自ら進んで改善していくことに積極的な人が一定数いるものと考えられる。
- ・一方、「なりゆきにまかせる」「誰かしかるべき人が実現すればよい」という人は3割強を占めており、消極的な人もいるものと考えられる。

なお、「なりゆきにまかせる」と回答した人の中でも、「人権が尊重される社会に関心がない」という人はごくわずかであり、人権に対する関心はあるものの、「人権が尊重される社会」の実現に積極的に寄与したいと思う人々が少なくなっているとも言える。

2. 意識調査結果に係るこれまでの会議での主な意見（抜粋・要約）

(1) 子ども・若者への教育・啓発のアプローチに関する意見

【第2回会議（調査結果全般について）】

- ・若者への働きかけをどうしていくのかが問われていると思う。
- ・若者の人権問題に関する忌避意識が高まっており、深刻に受け止めている。
- ・若者への啓発をどのように行っていくのかが重要と思われるため、駅の広告やSNSでの情報発信を実施・拡充してはどうか。また、芸能人や有名人など、若者への影響力がある人を活用した啓発が効果的ではないか。
- ・若者への働きかけは、教育の内容とも関連して議論・工夫する必要があるのではないか。
- ・10代後半～20代前半と小中学生以下の年代では、別のアプローチが必要ではないか。
- ・未就学児～中学校という教育の中で、直接の勉強だけでなく、もっと他にできることがあるのではないか。

【第4回会議（同和問題関係質問の結果について）】

- ・「差別をしてはいけない」という意識を持つことが大切であり、差別に反対する意識をしっかりと形成していくことが必要ではないか。
- ・若者の人権意識には本人の幸福度のようなものが関係しており、差別的な考えを持つ子どもには、本人が持つしんどさのようなものが影響しているとも考えられるため、そうした点も丁寧に見ていく必要があるのではないか。
- ・「～してはいけない」という禁止的な言い方ではなく、「～しよう」といった積極的な呼びかけをした方がよいのではないか。
- ・県として、「差別を跳ね返す力」を育てる教育を行ってほしい。

(2) 特定の年代の意識に関する意見

【第2回会議（調査結果全般について）】

- ・30歳代が抱える課題が何なのかを深める必要がある。
- ・悩みやストレスを抱えることが多いとされる20～50歳代のメンタルケアについても考えながら、その人たちの人権を守り、また逆に人権侵害をさせないように考えることも必要ではないか。
- ・（50歳代には友人が一人もいない人がいるという報道を踏まえて）
人権とは人との関わりの中で生まれるものであり、人間関係が希薄であると人権を考えることがあまりないため、そうした状況を非常に深刻に感じている。

【第4回会議（同和問題関係質問の結果について）】

- ・30～40歳代になると消極的になる傾向があることは、同和問題に限らないのではないか。
- ・20歳代までは同和問題を抽象的に捉えているのに対し、30歳代になると具体的な問

題として捉えることになり、その際に自分の中の差別意識が表出し、消極的な傾向にながってしまうのではないか。

(3) 世代間の意識のギャップ等に関する意見

【第2回会議（調査結果全般について）】

- ・高齢者になるほどデジタルディバイドの問題があり、世代間の違いを考えながら啓発をするということも重要ではないか。
- ・若者向けと高齢者向け、また学校や医療機関など、場面ごとのターゲットを絞った啓発が効果的ではないか。
- ・(性の多様性に関する若者と高齢者の学習状況や意識の違いを踏まえて)
それぞれの人権課題について、世代間のギャップが非常に大きいと考えられるため、アプローチの方法やツールを含めて考えていく必要があるのではないか。

(4) 知識と行動のギャップ等に関する意見

【第2回会議（調査結果全般について）】

- ・「正しい知識があれば、差別や偏見を防止できる」という啓発が行動変容に結びついていないという問題があり、知識の後の行動変容に結びつける何かを作り出さないといけないのではないか。
- ・学校で学んだことと行動のギャップが深くなっている印象があり、こうしたギャップがある理由を分析しながら施策を考えていくことが大事ではないか。
- ・(障害者に対する偏見や無理解を踏まえて)
正しい理解をする機会がないということを感じるため、どのような啓発であれば(無理解と正しい理解の間の)壁を乗り越えていけるのかを考える必要がある。

3. 1 および2を踏まえた人権教育・人権啓発に関する今後の施策の方向性について

(論点の例示)

・啓発活動・媒体への接触機会の全体的な底上げを図るにはどうすればよいか。

・子どもや若者へのより効果的な教育・啓発をどのように行っていくのか。

・特定の年代に多い消極的な意識の傾向を解消するにはどうすればよいか。

・世代間の意識のギャップを踏まえた効果的な啓発をどのように行っていくのか。

・教育や啓発によって得た知識が実際の行動変容につながるようにするためにはどうすればよいか。